

平成19年度 徳島県立中学校入学者選抜制度の基本方針

1 出願資格

徳島県立中学校（以下「県立中学校」という。）に入学を志願することができる者（以下「志願者」という。）は、次の(1)又は(2)に該当する者とする。

- (1) 保護者の現住所が県内にあり、平成19年3月に小学校又はこれに準じる学校（以下「小学校」という。）を卒業する見込みの者
- (2) 特別な事情があり、徳島県教育委員会が出願を許可した者

2 募集定員

徳島県立城ノ内中学校	120名
徳島県立川島中学校	80名

3 出願手続

- (1) 志願者は、必要な書類等を出願期間内に志願先の県立中学校長に提出する。
- (2) 出願できる県立中学校は1校のみとする。

4 選抜の資料

(1) 調査書

各教科、特別活動、総合的な学習の時間、行動の記録などが記載された調査書を選抜資料に用いる。

(2) 適性検査

自己の考えや意見を表現する力や、課題を発見し、追究し、解決する力など、小学校教育において身に付けた多様な力をみるために、次の検査を行う。

ア 検査

聞き取った内容等について、自己の考えをまとめ、文章で表現する。

イ 検査

生活に関連する事柄等について、課題を見だし、多様な解決方法を考え、その解決を図る。

(3) 面接

個人面接又は集団面接のいずれかを実施する。

5 選抜の方法

小学校長から提出される調査書，適性検査及び面接の結果を資料として，総合的に選抜する。

6 選抜結果の通知

県立中学校長は，受検者本人あてに選抜結果を通知する。

7 繰上合格者の決定

入学辞退者が生じた場合は，繰上合格候補者に入学の意思を確認し，繰上合格者を決定する。